

門前の隨身

——『源氏物語』における夕顔物語の始発をめぐって——

竹内正彦

一 「夕顔のしるべせし隨身」の諸問題

その白い花の名前を光源氏に教えたのは、隨身であった。

切懸だつ物に、いと青やかなる葛の心地よげに這ひかかれるに、白き花ぞ、おのれひとり笑みの眉ひらけたる。「をちかた人にもの申す」と独りこちたまふを、御隨身ついゐて、「かの白く咲けるをなむ、夕顔と申しはべる。花の名は人めきて、かうあやしき垣根になん咲きはべりける」と申す。げにいと小家がちに、むつかしげなるわたりの、この面かの面あやしきうちよろほひて、むねむねしからぬ軒のつまなどに這ひまつはれたるを、「口惜しの花の契りや、一房折りてまゐれ」とのたまへば、この押し上げたる門に入りて折る。

(「夕顔」① 一三六頁)¹

ある夏の日の暮れ方、五条にある光源氏の乳母の家の前で、隨身は、門が開くのを待っていた。をちかた人にも申す——。やにわに傍らの車のなかから聞こえてきた光源氏の声。隨身は、それが『古今和歌集』巻十九にも載る旋頭歌²の一節であり、「そのそこに白く咲けるは何の花ぞも」と続くことを知っていた。そして、そのことが、今眼前に見える、あのみずばらしい家の垣根に咲く白い花の名を問うものであることも瞬時に悟ることができた。隨身は、すぐさまひざまずき、「かの白く咲けるをなむ、夕顔と申しはべる」と車のなかに答えたのであった。

『源氏物語』「夕顔」巻。隨身によって「夕顔」と呼ばれたこの白い花は、光源氏と夕顔という女性とを否応なくひき結んでいくこととなる。光源氏は、隨身に命じてその白い花を折り取らせるのであったが、夕顔の宿からもたらされた花を載せた白い扇には、

「心あてにそれかとぞ見る白露の光そへたる夕顔の花」という歌が記されていた。「いと思ひのほかにをかしう」思ふ光源氏。彼は、「ありつる御隨身」を使者として、「寄りてこそそれかも見めたそかれにほのぼの見つる花の夕顔」という歌を夕顔の宿に送り届けつつ、この謎めいた女性への関心をいやましに高めていくのであった(「夕顔」①一三五―一四一頁)。

きわめて印象深く語られるこの夕顔物語の始発場面は、古来、さまざまな議論の対象ともなってきた。なかでも、夕顔からおくられる「心あてに」歌は、路傍の光源氏に夕顔の方から詠みかけられたもののように見え、どちらかといえば引つ込み思案な性格としてとらえられる夕顔の人物造型に比して異質に感じられることから、「作者の無理、失策」ともされ、頭中将誤認なども提示されてきたが、近年、当該歌を挨拶の歌ととらえ、歌中の「それ」を夕顔の花と解することにより、当該歌は旋頭歌によつて花の名を尋ねた光源氏に対して、夕顔の花の名を答えたものだとする見解が示されるに至っている。しかしながら、いまここに咲いている花の名を答えるということは、自身の素性を答えることと同義であり、ここでその花の名を答えることは考えにくい。夕顔は、「そのそこに白く咲けるは何の花ぞも」という光源氏の問いに対して、その旋頭歌を鸚鵡返しのように用いながら、光源氏がもつて

いる花の名を答えていると理解でき、そのように考えれば、夕顔という女性は、夕顔の花たることを拒絶した女性と位置づけられるようにも思われるが、ここでは、当該場面におけるいまひとつの大きな問題とされる「かの夕顔のしるべせし隨身」に注目してみたい。

身分を隠したまま夕顔のもとに通うようになった光源氏が、供として随行させたのが「かの夕顔のしるべせし隨身」と「顔むげに知るまじき童ひとり」であった。

人に知らせたまはぬままに、かの夕顔のしるべせし隨身ばかり、さては顔むげに知るまじき童ひとりばかりぞ率ておはしける。

(「夕顔」①一五二頁)

自身の正体が見破られぬようにするために、相手方に顔を知られていないはずの童を伴うのは道理と考え得るが、なぜ「夕顔のしるべせし隨身」なのか。この隨身は、光源氏と夕顔の仲立ちをした、あの隨身であり、正体を隠そうとする光源氏の意図に反するものではないのか。鈴木朗『玉の小櫛補遺』が「此隨身をめしつれ給ふ事いといぶかし」と不審を投げかけ、萩原広道が「作者千慮の一失」と評し、玉上琢彌も「作者の不注意か」と述べるなど、「夕顔のしるべせし隨身」の帯同については多くの疑問が提示されてきたところである。けれども、その一方で、隨身帯同の合理性を

物語のなかにとらえ、さらにその意義を読みとろうとする見解も提示されており、たとえば、黒須重彦は、頭中将誤認説の立場から随身を同行させたのは「あの歌を詠みかけてきたのは自分を誰か」と思い間違えてのことだ、という確信があったからこそ」とし、鷺山茂雄は、随身が「私的」な存在であったことから「光源氏がああ顔を知られたはずの随身を夕顔の宿に伴なおうとも、光源氏自身が身を隠すごとく随身もいかにようにもなし得たことだろう」と述べ、藤井貞和は、光源氏は筆跡をかえて夕顔への返歌を随身にもたせたと解しながら「あらぬ筆跡の返歌をさっきの随身にもたせることによって、この随身が仕える人は女が考えるような光源氏ではない、というメッセージとなる」と説く。また、助川幸逸郎は、随身を帯同する光源氏に「源氏の——おそらくは無意識的な——階級差別の現れ」を看取し、外山敦子は、「度重なる随身の登場は、夕顔に耽溺し足繁く訪れる光源氏の惑乱ぶりを象徴するとともに、背中合わせに忍び寄る終末へ向けてのカウントダウンでもあった」と指摘している。

このようにさまざまな見解が提示されている「夕顔のしるべせし随身」であるが、この問題は、じつは「心あてに」歌の解釈の問題とあわせて考えられるべきものである。「心あてに」歌が、従来のとおり、光源氏を名指しするものであると解すれば、たしか

に、夕顔の宿ではすでに車中の人物が光源氏であると認識していることになり、その正体が明らかになる「夕顔のしるべせし随身」を使い続けるのは不審ということになる。けれども、「心あてに」歌が、夕顔という花の名前を答えるものであるならどうだろうか。夕顔の宿では車中の人物が誰であるかがわかっておらず、したがって、その正体も知れない人物が同じ随身をその後も伴っているとしても正体を知られることにはならず、何らおかしい点はないということになろう。

光源氏が「夕顔のしるべせし随身」を帯同させることには不審はない。この随身にもし不審な点があるとすれば、それは、この夕顔物語になぜこれほどまでに「随身」が関わるのかということであろう。

光源氏は、「夕顔のしるべせし随身」を媒体としながら夕顔とのかかわりを深めていくのであったが、はたして当の随身はそれとどのように感じていたのであろうか。もちろん光源氏に仕える随身ゆえ、光源氏の命令に否やをとなえることができるはずもなく、また、そのような意思すらもなかったにちがいない。ただ、ここで注意しなければならないのは、この夕顔物語の始発において、光源氏が白い花の名を問ひ、夕顔がその花の名を答える、その間に割り込むように随身が夕顔という花の名を答えてしまっている

ということである。光源氏が口ずさんだ施頭歌を知っていた隨身が、それが夕顔の宿にむけられたものであったことを知らぬはずはあるまい。にもかかわらず、隨身はなぜ夕顔より前に花の名を答えてしまったのか。そしてまた、この夕顔物語において隨身という職掌のものが「夕顔のしるべ」となっていることなどのような意義があるのか。夕顔の宿の門前における「夕顔のしるべし隨身」のふるまいに着目しつつ、夕顔物語を始発させる物語のありようについて考えてみたい。

二 『源氏物語』のなかの「隨身」

夕顔のしるべし隨身。夕顔物語における彼の負った役割は確かに重い。だが、それは隨身本来の姿なのだろうか。まずは『源氏物語』のなかに隨身の姿を追ってみたい。

『源氏物語』における「隨身」の用例は、池田亀鑑編『源氏物語大成』索引篇（中央公論社）によれば、「隨身」二三例、「御隨身」一〇例のほか、「仮の御隨身」「御仮の隨身」各一例、「童隨身」一例、「隨身から」一例を含めて、三十七例を数えることができる。このうち「夕顔のしるべし隨身」をさすものは八例認められ、数値的にもその特異性を確認することができるが、まずは残りの例を中心として「隨身」のありようについて考えてみたい。

『源氏物語』における用例のなかでやはり目に付くのが、貴人に随行する隨身たちの姿である。葵祭の折に光源氏の「御仮の隨身」となった右近将監の藏人とその他の「御隨身」（「葵」②二四〇―二五頁）、桐壺院の御陵参拝の折の「仮の御隨身」たる右近将監の藏人（「須磨」②一八〇頁）、住吉参詣の折に右近将監の藏人が率いた「隨身」（「濡標」②三〇三頁）、住吉参詣の折、夕霧が賜った「童隨身」（「濡標」②三〇四頁）、大原野行幸に供奉する親王や上達部たちの「隨身」（「行幸」③二九〇頁）、住吉参詣の折の上達部たちの「隨身」（「若菜下」④一六九頁）、明石中宮の命令によって宇治の匂宮のもとに夕霧の子息たちが引き連れてくる「隨身」（「総角」⑤二九四頁）、女二宮との婚儀の折に禄が与えられる薫の「隨身」（「宿木」⑤四七六頁）など、これらは、参詣や行幸といった、いわば公的儀礼に供奉する隨身たちということができよう。また、貴人の私的な外出に随行する隨身たちの姿も見られ、夕顔の宿の童に垣間見された頭中将の「御隨身」「隨身」（「夕顔」①一五〇頁）、北山に光源氏を迎えに来た君達たちの「隨身」（「若紫」①二二三頁）、光源氏が若紫を迎えとる折に惟光に命じて準備させた「隨身」（「若紫」①二五二頁）、光源氏が未摘花邸の橘の木の雪を払わせた「御隨身」（「未摘花」①二九六頁）、薫が「御隨身」として召し抱えている絵師たち（「浮舟」⑥一六二頁）などは、貴人たちの日常

生活のなかで使われるものたちということになろう。

このように、隨身は、公私を問わず、貴人の外出に随行する役割を負って物語に登場しており、それが物語のなかの隨身の基本的な姿であるということが出来る。貴人にとつてもそうした隨身は身近に感じられたものか、「隨身」が貴人たちの会話文において比喩として用いられることも散見される。「かやうの御歩きには、隨身からこそはかばかしきこともあるべけれ」(「末摘花」①二七二頁)、「わづらはしき隨身はいな」(「藤裏葉」③四三五頁)、「似つかはしからぬ隨身にこそはべるべけれ」(「横笛」④三五七頁)、「おほやけの御近き衛りを、私の隨身に領せむと争ひたまふよ」(「横笛」④三六三頁)などがその例であるが、「お供」といった広い意味で用いられている。

隨身はあたかも貴人たちの影のようにそのあとを追っていた。もちろん、恋のための外出であっても例外ではない。貴人たちは、しかし、そうした忍び歩きに隨身を帯同する場合には細心の注意を払っていたようだ。

野宮の六条御息所を訪れた折の光源氏の隨身の様子は、次のように語られている。

はるけき野辺を分け入りたまふよりいとものあはれなり。

秋の花みなおとろへつつ、浅茅が原もかれがれる虫の音に、

松風すこく吹きあはせて、そのことも聞きわかれぬほどに、物の音ども絶え絶え聞こえたる、いと艶なり。

睦ましき御前十余人ばかり、御隨身ごとごとしき姿ならで、いたう忍びたまへれど、ことにひきつくるひたまへる御用意いとめでたく見えたまへば、御供なるすき者ども、所がらさへ身にしみて思へり。

(「賢木」②八五頁)

遙かな野辺に分け入るや、光源氏の全身はしみじみとした情趣に包まれる。花も草もすべてが枯れ果てていく野辺。かれがれに鳴く虫の声に吹き合わせる松風。そして、その風のなかにかすかに聞こえてくる楽の音。さながら恋の憂悶に沈む六条御息所の内面に分け入るかのごとき筆致をもって語られるこの野辺に、「ことごとしき姿ならで」随行する「御隨身」が点描される。目立たないようにしたその出で立ちは、「いたう忍びたまへれど、ことにひきつくるひたまへる御用意」をしている光源氏の意図をそのまま体現するものといえようが、隨身とは、隨身であることを際立たせないことによってはじめて艶なる情景に入り込めるものなのであった。

「夕顔のしるべせし隨身」は、たしかに、光源氏と夕顔との恋の仲立ちとなっていた。けれども、隨身は、本来、恋の場にはふさわしくない存在ではなかったか。貴人たちには、隨身を恋の場か

ら遠ざけようとしているそぶりがうかがえる。たとえば、落葉宮を小野の山荘に訪れた夕霧。彼は近衛府の将監を呼び出し「隨身などの男どもは、栗栖野の庄近からむ、株などとり飼はせて、ここに人あまた声なせそ」と命じて隨身をこの場から引き離す（夕霧④四〇四頁）。また、八の宮の山荘を訪れる薫も「山がつのおどろくもうるさしとて、隨身の音もせさせたまはず」と隨身たちに音を立てないようにさせる（「橋姫」⑤一三六頁）。たしかに夕霧によつて恋文めいた手紙が「いと馴れたる御隨身など」に託され、その内容を若い女房たちが「ただならずゆかしがる」といった事例（「野分」③二八四頁）もあるが、これは夕霧があくまで恋文めいた演出をしていると見てよいであろう。

むろん、貴人たちが恋の場に隨身を帯同させるかぎり、その恋の物語に深くかかわってしまう隨身も出てこよう。浮舟物語における隨身がそうであった。浮舟が乗る女車に薫が出会つた際、すでに「かやかと」騒ぐ「御隨身ども」が語られていた（「宿木」⑤四八八頁）が、薫は宇治の浮舟に手紙を送る際には、特定の隨身を使つていたらしい。薫の「隨身」は浮舟のもとに来た匂宮の使者を詮索し、薫が浮舟と匂宮との間柄を知る端緒をつくつていく（「浮舟」⑥一七〇〜一七三頁）が、浮舟の生存を知つて横川を訪れた薫が帰途につく折には「いとるかりし隨身の声も、うち

つけにまじりて聞こゆ」と浮舟はかつて薫が宇治を訪問してきた折の隨身の声をそこに認め（「夢浮橋」⑥三八三頁）、浮舟のもとに小君たちを派遣する際には薫が「昔も常に遣はしし隨身」を加えている（「夢浮橋」⑥三八四頁）ように、その隨身は薫と浮舟とをひきむすぶよすがとなつていたのであつた。

しかし、それほど深く薫と浮舟との間柄に関与しながら、この隨身もその核心からは遠ざけられる。

例の隨身召して、御手づから人間に召し寄せたり。「道定期臣は、なほ仲信が家にや通ふ」、「さなむはべる」と申す。「宇治へは、常にやこのありけむ男はやるらむ。かすかにてゐたる人なれば、道定も思ひかくらむかし」と、うちうめきたまひて、「人に見えでをまかれ。をこなり」とのたまふ。かしこまりて、少輔が、常に、この殿の御事案内し、かしこのこと問ひしも思ひあはずれど、もの馴れてえ申し出です。君も、下衆にくはしくは知らせじと思せば、問はせたまはず。

（「浮舟」⑥一七六頁）

匂宮と浮舟とのことについての報告を隨身から受けた薫は、浮舟に聞いたはず手紙を送るのであるが、そのために内密に召し出されたのが「例の隨身」であつた。薫は、しかし、この隨身を前にして、事の真相を明らかにすることはない。あたかも道定が浮舟

に心惹かれているかのように取り繕い、「下衆にくはしくは知らせじ」との思いから、隨身からそれ以上の事情を聴取することは控えるのであつた。

貴人は、隨身を積極的に恋の場に関与させることはない。隨身も、貴人の恋を遠巻きに見ているほかはない。けれども、それこそ隨身といつたものに与えられた場所なのであつた。浮舟物語の隨身は、「かしこまりて、少輔が、常に、この殿の御事案内し、かしのこと問ひしも思ひあはずれど、もの馴れてえ申し出でず」とあるように、薫のことは信じて合点することもあつても、身分をわきまえて沈黙する。それが「下衆」としての隨身の心得なのであつた。

「夕顔のしるべせし隨身」もまた、「寄りてこそ」歌が書かれた光源氏の文を夕顔の宿に届けた際、「いかに聞こえむ」とはしゃぐ女性たちに対して「めざまし」と思つて引きあげてきたと語られる（「夕顔」①一四一頁）。唾棄すべき夕顔の宿。「夕顔のしるべせし隨身」は、みずから光源氏を手引きしようなどという態度を見せないどころか、むしろ嫌悪とささいえる感情を吐露するのであつた。

「夕顔のしるべせし隨身」は、「夕顔のしるべ」というその役割を不本意に思つていたのではあるまいか。平安時代の「隨身」の

位相を確認しながら、さらに考察を進めてみたい。

三 「はらふ」隨身

そもそも隨身とは、太上天皇、摂政、関白、大臣、大将、納言、参議、中少将に護衛のためにつけられる近衛府の将曹以下の武官のことである。⁽¹⁶⁾『拾芥抄』（儀式曆部第十五）によれば、太上天皇十四人、摂政・関白十人、大将・大臣八人、納言・参議六人、中将四人、少将二人など、護衛の対象者によつて、その数が決められており、元来は、公的な立場をもつて要人の護衛にあたるものとしてあつた。しかし、時代がくだるとともに要人と隨身との間には、私的な主従関係が成立していったと見られている。笹山晴生は、「隨身が本主への依存をつよめるいっぽう、本主のほうも、自己の名誉欲から、競馬や歌舞の才能にすぐれた舍人を隨身とし、庇護を加えた」と指摘しつつ、頼通の時代の隨身は「競馬や舞樂にはなやかな技をきそう、上級貴族のアクセサリーとして以上の意味を、もはやもたなくなつてしまつていたようである」とも述べる。⁽¹⁷⁾『枕草子』には「をこのは、また隨身こそあめれ。いみじうびしうてをかしき君達も、隨身なきはいとしらじらし」と記されており（新編日本古典文学全集『枕草子』「四六」をのこは、また隨身こそ」一〇三頁）、島内景二はそれをふまえながら「隨身の

付く身分かそうでないかが、男性官人の価値の判断基準であり、隨身を従えているか否かは、女性の目で男性を評価する際の可視的な基準なのである」と述べる。黒板伸夫はそうした隨身について「スター的な存在」と評するが、貴人たちは、耳目を集める隨身を身辺に置くことよって、自身を誇示したのであり、そうした意味において、隨身は、貴人たちの存在を示すためのひとつの媒体としての機能を有していたのであった。

『堤中納言物語』『貝合』の冒頭。とある家から聞こえてきた琴の音に興味をひかれた藏人少将は、隨身に声を出させて歌わせている。

門のわきなど、くづれやあると見けれど、いみじく、築地など全きに、なかなかわびしく、「いかなる人の、かく弾き居たるならむ」と、わりなくゆかしけれど、すべきかたもおぼえて、例の、声出ださせて隨身にうたはせたまふ。

ゆくかたも忘るるばかり朝ぼらけひきとどむめる琴の声
かな

とうたはせて、まことに、しばし「内より人や」と心ときめきたまへど、さもあらぬはくちをしくて、歩み過ぎたれば、
……

〔新編日本古典文学全集『堤中納言物語他』四四五〜四四六頁〕

「例の」とあるように、藏人少将は、隨身に声を出させて歌わせることが日常的であったようだ。声のよい隨身だったのだろう。藏人少将は、その声を使って家のなかの女性の心をひこうとする。隨身の声もまた貴人たちにとって自身を示すための媒体となっていたのである。

容貌、姿、ふるまい、そして、声にいたるまで、隨身は人びとの関心の対象となっていた。貴人たちはそれらに秀でたものたちを積極的に身辺に従わせ、人びとは、眼前の隨身を通して、その向こう側にいる主人のありようを念頭に浮かべていたのであった。

しかしながら、隨身は、はたして「上級貴族のアクセサリ」に過ぎなかったのだろうか。中原俊章は、『殿暦』嘉承元年（一一〇六）九月十二日や永久元年（一一一三）十一月十二日の記事、および『小右記』天元五年（九八二）二月十九日の記事における隨身が実際に警護に活躍した例をあげながら、「武的性格が失われたと言われながら実際には警固の任にあったことが知られる」と述べるが、そうした警護といった面に留まらず、隨身の実務はきわめて多岐に及んでいたようだ。渡辺直彦は、とくに『小右記』に見られる隨身の実務を整理し、「表向きの役（公事）」として、「①雷鳴陣の立否の問合わせ、②同陣に大将不参の時は、その由を藏人所に伝達、③本主の白馬節会不参に際しては、そのことを外記に

連絡、④同節会に外弁となる本主の履を執ること、⑤本主の御齋会不参の時は外記に連絡、⑥本主の参内・行啓供奉等に随行すること」などをあげ、「対内的な奉仕(私事)」としては、「⑦本主の諸所出行に随従、⑧諸家への使、⑨新造寝殿移徙に際し、番長隨身は褐衣を着けて黄牛を牽き、⑩手結・焼亡・病状等についての情報提供、⑪本主の仰により、公事を勤める家司・家人などの前駆・籠」などをあげている。随行と伝達。大きく分けると、このふたつの職務ということになりそうではあるが、『御堂関白記』をひもとくと、殺人現場への派遣(寛弘七年(一〇〇九)五月十三日・十四日等)や、火災現場への派遣(寛仁三年(一〇一九)三月十三日・二十四日等)といった役務を負った随身の例のほか、「うわなり打ち」といった紛争現場に派遣された随身の例(長和元年(一〇二二)二月二十五日)も目にする事ができる。これら危害がおよぶかも知れない現場状況の偵察などは、やはり武力を帯びた随身でなければならなかったということなのだろう。

競馬や歌舞によって衆目を集める華やかな横顔と、時として殺人現場にも派遣される厳しい横顔とを見せる随身。しかもそれらは時勢の変化によってうつろうことなく、与えられているものであるらしい。このようなふたつの横顔はいつたどのようか考えればよいものなのだろうか。

思えば、随身には「はらふ」という職務も与えられていたのであつた。

渡殿の戸口の局に見いだせば、ほのうちぎりたるあしたの露もまだ落ちぬに、殿ありかせたまひて、御隨身召して、遣水はらはせたまふ。

(新編日本古典文学全集『紫式部日記他』一二五頁)
『紫式部日記』の記事であるが、ここで、彰子の出産が間近に迫つたある日、藤原道長は「御隨身」を召して遣水をはらわせたことが記されている。三田村雅子はここに「彰子の産道のつかえを除く共感呪術的な祈り」を読みとるが、おそらくそうではなく、これは遣水のケガレをはらい、出産のための神霊をまねく儀礼であろう。⁽²⁴⁾『御堂関白記』長和二年(一〇三三)二月二十三日の条には、遣水に童の遺体が流れてきて、それをはらつたものが着座したためケガレが発生してしまったこと記されているが、とどこおつた遣水にはケガレがひそんでいる可能性があつた。道長は敦成親王誕生の直後にも「日(こう)づもれつる遣水つくるはせ」ている(新編日本古典文学全集『紫式部日記他』一三六頁)が、若宮誕生後にはなおさらケガレの発生などは許されないことであろう。道長はケガレが潜んでいるやもしれぬ危険な場所としての遣水をわざわざ随身を呼んでらわせているのである。

じつは、こうしたケガレを清める役務を負っていたのが検非違使であった。丹生谷哲一は、「いわゆる治安警察・裁判・商業課税などが、検非違使庁の重要な権限であったことはいうまでもないし、それが検非違使庁の本務であった、といつてよからう」としながら、軍事・警察のことを司っていたとされていた検非違使の「ケガレキヨメの管理・統轄者」としてのありようを明らかにした。²⁵⁾『御堂関白記』寛仁二年（一〇一八）二月二十七日の条には、「囚人」を召して「掃池」させていることが記されている（大日本古記録『御堂関白記』（下）岩波書店、一四四頁）が、そうした囚人

たちが放免されたものたちが、検非違使の末端を形成していた「放免」と呼ばれるものたちであった²⁶⁾ことを思えば、池の清掃もまた、遣水をはらうのと同様に、ケガレにかかわるものであったことが想像される。外部から流れ込み、どここおる水にはケガレがひそむ。いったんどここおった水の流れは、心してはらわれねばならなかったのである。

林屋辰三郎は、近衛官人と芸能との関わりを論じているが、隨身もまた近衛府の武官であった。「遊びは、日本の古語では、鎮魂の動作なのです」と述べたのは折口信夫であったが、隨身たちが衆目を集めていた歌舞は鎮魂に関わるものであり、隨身たちが帯びている弓・胡籥は魔物の侵入を防ぐものであった。²⁹⁾隨身たちの

武力や芸能は、なにも人を前にして披瀝されるものとは限るまい。事実、夕顔をともなつた魔院において霊物に襲われた光源氏が「夕顔のしるべせし隨身」に命じたのは、「弦打して絶えず声づくれ」というものであった（「夕顔」①一六五頁）。魔除けのための鳴弦と、邪霊をはらうための発声。隨身がもっていた弓はもちろんのことながら、隨身のあの美声もまたここでは邪霊をはらうために発せられているのである。

光源氏は、末摘花邸の橘の木に降り積もつた雪を、隨身に命じてはらわせている。

……わがかうて見馴れけるは、故親王のうしろめたしとたくへおきたまひけむ魂のしるべなめり、とぞ思さるる。橘の木
の埋もれたる、御隨身召して払はせたまふ。

（末摘花）①二九五～二九六頁）

このとき、光源氏は末摘花のもとに通うことになった不可思議さ
を思い、故常陸宮の「魂のしるべ」を感じていた。雪におおれた
橘の木をはらわせるのは、光源氏の気まぐれではあるまい。光
源氏は、橘の木に故常陸宮の「魂」が宿まっていることを感知した
のであった。³⁰⁾むろんそれは邪霊ではない。だが、それでも魂が宿つ
ていると感じられる木にふれることのできるのは、それをはらい、
鎮めることのできるものの役割なのであった。

隨身は、貴人のそばにあつて、邪霊をはらう役割を負う。身に帯びた弓箭や、人目をひく芸能的なふるまいもそれと深く関わるものと考えてよからう。隨身にとつて、武力と芸能とはほとんど同義のものであつた。

そうした隨身が夕顔の宿の門前にひざまずき、光源氏に夕顔の花の名前を教える。夕暮れ迫る五条の門前における「夕顔のしるべせし隨身」のふるまいを、さらに目を凝らして見つめてみたい。

四 門に入って花を手折るといふこと

光源氏がやってきたのは、五条であつた。「むつかしげなる大路のさま」とあるように、そこは文字どおり民衆の生活世界そのものであり、何がひそんでいるかもわからない時空であつた。光源氏は、そのようなところに「御車もいたくやつし」、「前駆も追はせたまはず」に立ち入り、自身のことなど知るものがないとの気安さから「すこしさしのぞき」、車のなかから顔までをのぞかせるのであつた（夕顔）①一三五〜一三六頁。

藤井貞和氏は、「一般にいえば、身分が高ければ高いほど靈力、タブー性をつよめるから、前駆のかずも多くなり、一段と悪霊、もののけにたいする守りをかためて、つけいられないようにする」としながら、「光源氏というひとは古代のセジ高さを背負つた、夕

ブー性のつよい身分にあつたといえよう。その源氏の君が、車をやつし、前駆も追わせない。いわば無防御のまま、五条大路あたりの陋巷へ進入してきた。これは危険なことだ、と思われる」と述べ、五条における光源氏が悪霊やもののけのたぐいに対して無防備に侵入しており、きわめて危険な状況にあることを指摘しているが、その光源氏が、あろうことか、そうした場所において、花の名を問う旋頭歌を口ずさんでしまう。そのそこに白く咲けるは何の花ぞも——。もしその光源氏の問いに対して、答えてくるものがあつたとしたらどうだろうか。それがたとえ邪悪な悪霊やもののけのたぐいであっても、光源氏はその答えたものを拒むことはできないだろう。みずから扇さえ直接手渡すことのできない身分差を越えて、隨身が光源氏の問いに答えたのは、そうした危険を察知してのことなのであつた。守るべき光源氏に、五条の陋屋にすだくものたちなど、決して近づけてはならぬ。光源氏の「寄りてこそ」歌を夕顔の宿に届けた際に「めざまし」と吐き捨てた隨身のにがにがしい思いには、自身の任務が遂行できなかった屈辱感がにじんんでいる。

そもそも、光源氏というこの若き貴公子が知りたかつたのは、その白い花の名前そのものではなからう。光源氏が口ずさんだ旋頭歌「うちわたす遠方人にも申すわれ そのそこに白く咲ける

は何の花ぞも」(新編日本古典文学全集『古今和歌集』巻第十九、雑躰歌、旋頭歌、題しらず、読人しらず、一〇〇七)は、「春されば野辺にまづ咲く見れど飽かぬ花 幣なしにただ名告るべき花の名なれや」(同、一〇〇八、読人しらず)という返歌をとまなう。

この贈答について、新編日本古典文学全集『古今和歌集』頭注は、「花は表面は梅の花であるが、女性を梅と見た求婚の問答歌であろう」としつつ、返歌における「ただ名のべき」について「名告る」は自分の名前を相手に告げることで、求婚を承諾したことを表す」と注する³²⁾。花の名前を尋ねることは、その花の咲く宿の主人の名前を尋ねることであり、求婚することなのであった。相手が花の名前を答えれば、それに応じたことになる。この旋頭歌を口ずさむ光源氏は、純粹にその白い花の名前を知りたかつたわけではなく、白い花の咲く宿に対して、花の名前を尋ねるかたちをとって、恋の誘いをかけていたのであった³³⁾。

この旋頭歌を知っていた隨身が、光源氏の意図を取り違えるはずはない。隨身は、「かの白く咲けるをなむ、夕顔と申しはべる」と、宿の女が答える前にその花の名前を答えて、光源氏と夕顔の宿の女とのやりとりを遮断したのであった。そして、「花の名は人めきて、かうあやしき垣根になん咲きはべりける」と続けて、その夕顔の宿の女の「あやし」さを言い、光源氏の相手としてふさ

わしくないことをそれとなく進言するのであった。

若き好色者のこの時の舌打ちを聞き逃してはなるまい。「口惜しの花の契りや」と嘆じてみせる光源氏の口吻は空々しく、「一房折りてまゐれ」と隨身に命じる口調は厳しい。隨身によって、いったんは夕顔の宿とのやりとりが閉ざされたかに見えたが、そこであきらめる光源氏ではない。彼は、その隨身その者に夕顔の花を折ることを命じて、あらためて夕顔の宿とのやりとりを試みるのであった。

隨身が夕顔の宿の花を折り取ることについては、「通りすがりに屋敷内に踏み入つて勝手に花を折り取るなど上達部ならば普通のことだつたらしい」とされ、夕顔の宿としては「むしろ喜んで進呈せねば礼を欠く立場にあった」とも指摘されているが、はたしてそうだろうか。

「この押し上げたる門に入りて折る」とあったとおり、光源氏に命じられた隨身は夕顔の宿の「門に入りて」その白い花を折り取るのであったが、門前からその中に踏み入ることはけつして看過できないふるまいであるように思われる。

「門前」の意義について、西山良平は次のように述べる。

〔門前〕では、(イエ)の支配が噴出する。「渡る」を無礼と

見做し、侵犯・欠礼行為は(暴力)・拉致監禁へ帰結する。

治安三年（一〇二三）、「弓箭を帯ぶる者」が（権大納言）春宮大夫頼宗卿の家の前を渡る。侍男や雑人が「搦め」弓箭を奪い取る。返せと愁うので慥しいに糺し返すが、受け取り「頗る無礼を致す」。侍男が追い執るが、その侍男を射て逃げ去る（『小右記』治安三年四月七日条）。（門前）で弓箭を帯びる者を拘束し、弓箭を奪い取る。さて、兵仗（弓箭・大刀）の所持は不法行為で、京内では弓箭禁制は嚴重である。この事件では、同時に弓箭の不法所持を取り締まる。（門前）で、検断を行使する。⁽³⁶⁾

「門前」は、ただならぬ空間であった。「門前」で無礼があれば門内に絡め取られることもあった。ここに引用されている『小右記』以外でも、『御堂関白記』長和二年（一〇一三）正月二十六日には、「近衛御門東門」において「隨身・火長」が「家中」に取り籠められ、「隨身」が「冠・胡籐・箭等」がない状態で帰還したとの記事があり（大日本古記録『御堂関白記』（中）一九八頁、同じく『御堂関白記』寛仁二年（一〇一七）閏四月十日には、「四位宅」に「隨身」を入れさせるのが「不当」と見解が記されている（大日本古記録『御堂関白記』（下）一五九頁）。後者については、「五位以上の官人の邸には宣旨なくして検非違使が搜索に踏み込むことは許されなかった」ことをふまえているとされるが、とくに弓箭を帯

びた隨身などは、心して「門前」を渡らねばならないのであった。繁田信一が指摘するように、「たとえ大臣の地位にある者であっても、他の大臣の居宅の門前を通つてはならない」というのが、王朝貴族社会における門前の礼儀⁽³⁸⁾なのであった。網野善彦は「イ工と外界を境する場」「聖なる場」としての「門前」の特性を指摘するが、「門前」には特異な磁力が働いている。花を折るためだからといって、隨身が門内に入り込むことなどは、そうたやすいことではなかったのである。

「蓬生」巻において、惟光は、荒廃した末摘花邸に分け入る。

惟光入りて、めぐるめぐる人の音する方やと見るに、いささか人げもせず。さればこそ、往き來の道に見入るれど、人住みげもなきものをと思ひて、帰り參るほどに、月明くさし出でたるに見れば、格子二間はかりあげて、簾動くけしきなり。わづかに見つけたる心地、恐ろしくさへおぼゆれど、寄りて声づくれば、いともの古りたる声にて、まづ咳を先にたてて、「かれは誰ぞ。何人ぞ」と問ふ。名のりして、「侍従の君と聞こえし人に対面たまはらむ」と言ふ。「それは外になんものしたまふ。されど思しわくまじき女なむはべる」と言ふ。声いたうねび過ぎたれど、聞きし老人と聞き知りたり。

（「蓬生」②三四六頁）

荒れ果てた末摘花邸に立ち入った惟光がもはや誰も住むものもないと思つて帰りかけると、簾がわずかに動く。「恐ろしく」思いながらも「声づく」と、「かれは誰ぞ。何人ぞ」と問う声が聞こえる。そこで惟光は「名のり」したうえで、案内を請うのであった。光源氏は、葵の上にとり憑いた六条御息所に対して「かくのたまへど誰とこそ知らね。たしかにのたまへ」と名告りを求めている。「葵」②四〇頁）が、門のなかに入りながらも名告らぬものは、まさにもののけのたぐいとして扱われたことだろう。

夕顔との間柄において、光源氏自身が名を隠し続けることから見ても、「夕顔のしるべせし隨身」が名告つたうえで、夕顔の宿の門をくぐつたとは考えられない。弓箭を帯びた隨身が、名も告げず門内に立ち入る。人を人とも思わぬふるまい。これはもはやその家のものの存在を完全に無視した、暴力的なふるまいであるといつても過言ではなからう。確かに、身分差はある。しかし、ここで声をあげなければそのようなふるまいを甘んじて受けなくてはならない身分であることをみずから認めることになる。夕顔の歌はそこまで追い込まれてようやく詠み出されたものであったのであり、光源氏はそうまでして夕顔の宿の女とかかわりを持つとうとしたのであった。

夕顔の宿との最初のやりとり以来、光源氏は、この「夕顔のし

るべせし隨身」を帯同しつづける。その理由のひとつは、むろん、光源氏が素性を隠しているということがあげられる。光源氏自身が名告つていない限り、その隨身が光源氏のそれであると誰も断定できないし、一方で、光源氏が素性を隠しているかぎり、この隨身を帯同しなければ、通つてくる人物が同一の人物か否かも判断できないのであった。

夕顔亡き後も、光源氏はこの隨身を使い続けている。

なほ悲しさのやる方なく、ただ今の骸を見では、またいつの世にかありし容貌をも見むと思し念じて、例の大夫、隨身を具して出でたまふ。
〔夕顔〕①一七八頁

光源氏が夕顔の亡骸を見るために東山に向かう折の記述であるが、ここでも光源氏はあの隨身を帯同させるのであった。しかし、死者との対面の折に、邪霊をはらう役割を負った隨身を伴うのは、当然とすべきであろう。むしろ、最初から最後まで、光源氏と夕顔の恋は、隨身を介さないではあり得ないものであったということなのだろう。結ばれるはずのないふたり。光源氏は、隨身を帯同しなければ、夕顔という女性と恋をすることさえできなかったのである。そうした意味において、「夕顔のしるべせし隨身」の存在は、光源氏と夕顔という女性との身分的な懸隔を如実に示しているといえると同時に、そうまでしても恋せずにはいられない光

源氏のありようも照らし出しているともいえる。

「夕顔のしるべせし隨身」は若き日の光源氏の恋のありようを如実にかたどっている。暮れ方の五条。門前の隨身は、その白い花のいやしさとともに、そのはかなさをも知っていたのかもしれない。

- 注(1)『源氏物語』の引用は、小学館刊新編日本古典文学全集『源氏物語』により、巻名、冊数、頁数を附す。以下、同じ。
- (2) 新編日本古典文学全集『古今和歌集』巻第十九、雑歌、旋頭歌、題しらず、読人しらず、一〇〇七、三八七頁。
- (3) 玉上琢彌は、「この歌の作り主は結局だれとも明記されていないが、夕顔の花咲く宿の女主人と見るべきだろう。ところが、この女あるじは、『源氏物語』の中でも無類のはにかみ屋であって、一目見た路上の人に、こんな歌を贈るべき人ではない。が、この歌がなくては、この巻の話は起こらないので、この一事は作者の無理、失策なのであろう」と述べる(玉上琢彌『源氏物語評釈』(一)角川書店、三五六頁)。
- (4) 黒須重彦『夕顔という女』笠間書院、一九七五年。
- (5) 清水婦久子『光源氏と夕顔』『源氏物語の風景と和歌 増補版』和泉書院、二〇〇八年、初版一九九七年。
- (6) 竹内正彦「そのその夕顔―「夕顔」巻における「心あてに」歌の解釈をめぐって―」『玉藻』四五、二〇一〇年三月。
- (7) 沼尻利通「翻刻」国立国会図書館蔵『玉の小櫛補遺』『國學院大學大学院文学研究科論集』三一、二〇〇四年三月。

- (8) 萩原広道『源氏物語評釈』国文注釈全書、二七〇～二七一頁。
- (9) 玉上琢彌『源氏物語評釈』(一)角川書店、三八六頁。
- (10) 黒須重彦『夕顔という女』笠間書院、一九七五年、一二二頁。
- (11) 鷺山茂雄「夕顔」巻の二三の問題』『源氏物語の語りと主題』武蔵野書院、二〇〇六年、一七六頁。
- (12) 藤井貞和「かの夕顔のしるべせし隨身ならびに惟光の会話文の一節」『源氏物語論』岩波書店、二〇〇〇年、二〇八頁。
- (13) 助川幸逸郎「中の品の男の物語―『惟光物語』としての夕顔巻―」鈴木一雄監修・中野幸一編集『源氏物語の鑑賞と基礎知識』(八)夕顔―至文堂、二〇〇〇年、二四七頁。
- (14) 外山敦子「夕顔物語を演出する端役たち―光源氏の隨身と夕顔に仕える女童―」久保朝孝他編『端役で光る源氏物語』世界思想社、二〇〇九年、七一頁。
- (15) 『源氏物語大成』(索引篇)にはとられていないが、「浮舟」一九一〇頁9行目の「すいしん」の例を含めると、二四例となる。
- (16) 和田英松『新訂官職要解』講談社学術文庫、一九八三年、一三六頁。
- (17) 新訂増補故実叢書『拾芥抄他』明治図書出版他、三三八頁。
- (18) 笹山晴生「武者の世への道」『古代国家と軍隊』中公新書、一九七五年、一八一～一八二頁。なお、笹山は、「十世紀の朱雀―村上朝を中心とする時期」には「近衛府の下級官人・舍人においても、多・狛・尾張・播磨・秦・下毛野など特定氏族による官職の世襲化が進み、舞楽・競馬などの技能の伝承や隨身としての活躍を通じて、摂関を中心とする権門勢家に奉仕する体制が整えられた」と述べ、早い時期から、隨身が特定の氏族の世襲制となっていたことも指摘している(「左右近衛府上級官人の構

- 成とその推移」『日本古代衛府制度の研究』東京大学出版会、一九八五年、二八八頁。
- (19) 島内景二「隨身」秋山虔編『王朝語辞典』東京大学出版会、二〇〇〇年。
- (20) 黒板伸夫「家政組織」山中裕編『源氏物語を読む』吉川弘文館、一九九三年、一六頁。
- (21) 中原俊章「諸家家産支配構造と地下官人」『中世公家と地下官人』吉川弘文館、一九八七年、二一八～二一九頁。
- (22) 渡辺直彦「藤原実資家「家司」の研究」『日本古代官位制度の基礎的研究』増補版『吉川弘文館』一九七八年(初版一九七二年)、三二二頁。
- (23) 三田村雅子「遣水の鼓動―平安女流日記の〈水〉―」『源氏物語 感覚の論理』有精堂、一九九六年、四〇六～四〇七頁。
- (24) 竹内正彦「遣水に倒れ入る明石入道―「明石」巻における庭の「行道」―」『源氏物語発生史論―明石―一族物語の地平―』新典社、二〇〇七年、一七八頁。
- (25) 丹生谷哲一「檢非違使とキヨメ」『増補 檢非違使―中世のけがれと権力―』平凡社ライブラリー、二〇〇八年。
- (26) 「放免とは、『今昔物語集』に「其男の本は侍にてありけるが、盜して獄に居て、後放免になりける者なりけり。」とあって、罪人の放免せられたものを用いたからつけたのである。(和田英松「新訂官職要解」講談社学術文庫、一九八三年、一五五頁)。
- (27) 林屋辰三郎「中世芸能の成長と芸能者」『中世芸能史の研究』岩波書店、一九六〇年。
- (28) 折口信夫「日本芸能史六講」『折口信夫全集』(二二)中央公論社、一九九六年、四五頁。
- (29) 林田孝和「源氏物語の醜女―未摘花・花散里の場合―」『源氏物語の精神史研究』桜楓社、一九九三年、二二六頁。
- (30) 竹内正彦「五月まつ花橘の明石君―「若菜下」巻の女衆における比喩表現―」『源氏物語発生史論―明石―一族物語の地平―』新典社、二〇〇七年、三九六頁。
- (31) 藤井貞和「三輪山神話式語りの方法―夕顔の巻」『源氏物語論』岩波書店、二〇〇〇年、一八〇頁。
- (32) 新編日本古典文学全集『古今和歌集』三八七頁、脚注および頭注。
- (33) 竹内正彦「そのその夕顔―「夕顔」巻における「心あてに」歌の解釈をめぐって―」『玉藻』四五、二〇一〇年三月。
- (34) 穴山孝道「夕顔の花―歌の倒叙的解釈についての疑問―」『文学論叢』五、一九五八年三月。
- (35) 滝澤貞夫「夕顔の巻私解―それかとぞ見る・見奉るをば―」『信州大学教育学部紀要』六〇、一九八七年八。
- (36) 西山良平「平安京の〈門前〉と飛礫」『都市平安京』京都大学学術出版会、二〇〇四年、二九三頁。
- (37) 山中裕編『御堂関白記念註釈 寛仁二年(上)』高科書店、一九九〇年、二二六頁。
- (38) 繁田信一「花山法皇、門前の通過を許さず」『殿り合う貴族たち―平安朝裏源氏物語―』柏書房、二〇〇五年、二二二頁。
- (39) 網野善彦「童形・鹿杖・門前」『芸能・身分・女性』網野善彦著作集(二二)岩波書店、二〇〇八年、二二八頁。

(本学教授)